

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第38号

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1 国立保健医療科学院 建築衛生部 '02.5.30.

TEL 03-3441-7111 内 276

FAX 03-3446-4723

「阪東美智子さんのお話を聞く会」報告

平成14年3月15日、現 国立保健医療科学院（旧 国立公衆衛生院）で、新しく建築衛生部に着任された、阪東美智子先生のお話を聞く会を催しました。以下、簡単に内容を報告します。

「昨年10月に、こちらに着任した阪東です。自己紹介からしますと、生まれは大阪で、今回初めて東京で生活をするようになりました。

・学生時代

神戸大学に入学し、建築と都市計画を勉強しました。環境計画学科という名称から公害問題など都市環境を扱う学問だというイメージがあったので神戸大学を選んだのですが、いざ入学したら全く建築一色だったのには驚きました。しかし、大学で学ぶうちに、物だけでなく社会や文化との関係が見えてきて、建築をやってよかったと今では思っています。

卒業研究では住環境問題を取り上げたいと思い、当時社会問題となっていた不法就労問題、外国人労働者問題に着目し、外国人労働者の住環境について調査を始めました。しかし東京とは異なり、その頃の大阪ではまだ外国人労働者という問題は明確ではありませんでした。在日韓国人や難民の問題のほうが大きく、なかなか外国人労働者という問題に行き当たらず、結局、姫路の定住促進センターでベトナム難民の方の調査などをしました。このように外国人労働者について調べているうちに、寄せ場である大阪あいりん地区の問題に関わるようになりました。

実際あいりん地区に行ってみると、これは外国人労働者の問題を扱っている場合ではないな、日本の中にも非常に大きな問題が取り残されているな、と感じました。特に自分の親の世代の人が大変な境遇にいる一簡易宿泊所という非住宅に長期滞在したり、野宿をしているの直面し、ショックを受けました。しかし、当時は大学生のため調査の方法もわからず、ともかくボランティアとして通いつめ、観察調査を行いました。

あいりん地区の調査をしている、と言うと、あそこは若い女性が行くところではない、とよく言われました。でも私は別にあいりん地区に行こうと思って行ったわけではなく、調査をしていたらたまたまそこに出会ってしまったのです。ですから、特に先入観なく、入っていくことができました。

調査を始めた頃はバブルの頃で、関西空港の工事もあり、あいりん地区も活気がありました。今までの簡易宿泊所がビジネスホテルに建て替わっていきました。1~2畳の個室や大部屋から、少なくとも3畳の個室になり、住環境は良くなっている状況でした。修士論文でこのまちを対象にフィールドワークをしましたが、このまちは自立更新しながら住環境を向上していくポテンシャルのあるまちだ、という感想を当時は抱いていました。

・青年海外協力隊

修士課程が終わって、青年海外協力隊でアフリカのザンビアに行きました。特に志があって参加したのではなく、中学時代からあまり人の行ったことのないところに行きたいと思っていたので、その夢を実現させたというわけです。アフリカに行ったと言うと、すごいねと言ってくれる人がいますが、青年海外協力隊だと保険も充実していて、安心して海外に行けます。みなさんが想像されているよりもおそらく快適な生活ができて、しかも日本に帰ると積立金という貯金もできています。私が参加した当時も応募者は多かったです、最近では就職難なので特に応募者が多いと聞いています。私は大学を出てすぐに行ったものですから、向こうからするとなんでこんな役に立たない若い奴をよこすんだと思われていたかもしれません。

私は建築関連の職種で参加しました。参加にあたっては、派遣国から職種に応じて受け入れ先が決まっています。私は向こうでは、大学の講師を務めました。

ザンビアのことに触れておくと、人口は800万人位で、国土は日本の約2倍です。部族が73あって言語も73あります。似た言語に整理しても7つ位が限界です。国立大学が2つあり、その中の1つで講師を務めていました。大学にはひとにぎりのエリートしか来ない状況で、共通語は英語でした。学生は西欧諸国やアメリカの方を向いていて、教育内容や国の制度も旧宗主国であるイギリスのレプリカでした。逆に自国の状況に精通していない人が多いと感じました。

私は、ザンビアでも住環境問題に関する研究をしたいと考えていましたので、新聞や雑誌から、公害問題、都市問題、土地の不法占用、スラム化などの記事を拾い上げては、授業の中で学生に問題を提供し、一緒に議論したりしました。また、実際にスラムやスクウォッターへ行き調査をしました。

しかし向こうの学生も大変で、表やグラフの書き方から教えなければならず、ましてやアンケートやヒヤリングという調査手法については、学生は全く精通していません。しかたなく私が調査票を作り、学生に調査に行かせました。しかし、調査対象地区（スラム地区）の居住者が同郷でない場合など、同じザンビア人同士でも言葉が通じませんから、調査ができないなどということもありました。

調査の具体例の一つとして、スラム地区の井戸とトイレの位置関係を調べました。個々の敷地の中では配慮されていて、井戸とトイレの位置は対角に設けられていますが、隣の敷地との位置関係で言うと、井戸とトイレがすぐそばにあるという例もありました。

・日本にもどって

日本に戻って、次の年に神戸の震災に遭いました。ちょうど引越しして2日目でした。当時私は神戸大学に復学していましたが、大学関係者のほとんどが震災の研究を行っている中で、私自身は被災の当事者ということで心理的な抵抗感などがあって、研究に取り組むことがほとんどできませんでした。

そうこうしている所に、あいりん地区の西成労働福祉センターの職員から、景気の悪化によってホームレス問題が深刻化しているのと一緒に勉強会をしないかという話があり、以後ホームレスの方の支援活動と研究を続けています。

同じ頃、兵庫県の福祉のまちづくり工学研究所で研究員を募集しているということを知り、周囲から高齢者・障害者の研究もやった方がいいと言われて応募し、そこで3年半研究をしました。

・兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所

兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所は、兵庫県が福祉のまちづくり条例を制定した平成5年に設立されました。工学的な研究機関を作りたいという知事の意向が反映されています。

研究所は研究1課から4課まであり、1課は面的なまちづくり、建築物や道路、交通等の研究をします。県の土木や建築部門の人が出向で来ています。市町からの研究委託を受けることもあります。2課は視覚障害者、聴覚障害者を対象に、情報伝達のためのシステムづくりを研究しています。3課は私がいたところですが、住宅改修と車椅子などの福祉・介護機器の研究開発をしています。私は住宅改修に伴うデータ収集や情報提供を主にやっていました。4課は義手・義足の開発をしているところです。

色々な分野の人間がいますが、全体の人数は少ないので、みんな専門家として機能しなければならないという、きつさもあります。その反面、普通ならば接しない多様な分野の人間と知り合える利点もありました。

また、総合リハビリテーションセンター内に立地していますから、OT・PTやケースワーカーなどとも連携しながら研究できるメリットがありました。実際にリハビリを行っている患者さんや施設の利用者の方々にも協力してもらえる体制がありました。

研究所で行った研究の一つに、車椅子における現行基準の実験的検討があります。これは現行のスロープの勾配や段差の設計基準が、車椅子使用者の実際の移動に適正かどうかを確かめるとともに、車椅子の使い手の個人差を一般化して、設計に役立つような資料を作成できないかという考えから始めたものです。実際には色々なスロープや段差を、車椅子を使用する方や、杖を使っている方に歩いていただいて、実験しました。また、車椅子を使って段差やスロープ上を移動する際にどのくらい力がかかっているかを、特殊な車椅子で計測して運動量を求めました。例えば2センチの段差ではかなりな運動量が必要ですが、くさび状のミニスロープをつけると非常に小さい運動量になることが分かりました。その他床面の素材との関係なども研究しました。

・ホームレス問題への取り組み

ホームレス問題については、現在釜ヶ崎のまち再生フォーラムと言う活動に関わっています。これは、野宿生活者の支援からまちづくり運動へと発展した市民活動です。

大阪のあいりん地区のなかに3万人の日雇い労働者がいると言われていています。その中でも、釜ヶ崎という呼称で呼ばれている地区は、最も日雇い労働者が集まって住んでいるところです。

この地区の健康問題は深刻で、行き倒れの人が多く、また結核罹患率が非常に高いです。アルコール依存症や薬物依存症の問題もあります。ただ、この地域は東京の山谷とは違ってベッドハウスと呼ばれる大部屋はなく、個室主体のビジネスホテル化をしていて、見た目は6～8階建てのきれいな建物が並んでいます。耐火建築物でもあり、構造的には問題がありません。ただし中は3畳位で、1棟で100室の個室があるという状況です。中身の質が重要なのですが、まちのインフラや建物の躯体が良いだけに、住環境改善を図っていく上で利用できる適当な制度がなく、余計に大変な状況になっています。

現在は景気が悪く、日雇い労働ができないため、野宿生活者が増加しています。一方簡易宿泊所はお客が減って、維持できない問題が生じてきています。そこで簡易宿泊所のオーナーも自分達の生き残りをかけて、まちづくりを考えようという動きが出てきました。私たちのやっているまちづくり活動に関わる人たちも、現れてきました。

現在の制度上、野宿生活者を引き上げるためには、生活保護を受給してもらうしかありません。そこで、現在の簡易宿泊所を生活保護受給者が住めるアパートに転換していこうという動きが出てきました。具体的には簡易宿泊所のオーナーが、旅館業からアパートとして登録しなおし、野宿生活者だった方の住む場所として提供するというものです。普通は賃貸契約の際には、保証人の問題や敷金の問題があります。ですから、生活保護受給者でも簡単な入居は困難です。ましてや野宿生活経験者の受け皿となるともっと困難な状況があります。このような状況の中で、簡易宿泊所のオーナーの理解を得て、アパート転換が行われるようになりました。しかし色々問題もあるので、私たちのような支援団体と相談しながら、運営が行われています。

野宿生活者からアパートに入っても、それだけでは生活は良くなりません。栄養指導や医療的な支援も必要ですし、金銭管理の問題もあります。家族と連絡のない人が多いですから、独居老人として生きがいをどうするかという話もあります。男性が多いため、コミュニケーションも取りにくく、大変です。

簡易宿泊所を生活保護受給者が住めるアパートにする動きは、まちづくり運動に関わっていないところでもあります。私たちの関係した簡易宿泊所には必ず、共同のリビングをつくらせてもらって、住民の接触の場や、生活・医療相談を行う場として機能させています。職員のサポート体制もつくっています。実践しながら研究している感じです。

また、ホームレスから定住に変わることで、介護保険の対象にもなり、保健活動や栄養指導もでき、福祉サービスも入ってきて、いいことがたくさんありました。

公衆衛生院に来て、改めて今までの活動を振り返ると、公衆衛生の視点から見た時に面白いことが色々あるなど感じています。例えば簡易宿泊所の共同トイレも、建築の立場から言うと個室にトイレがあったほうが良いと思いますが、衛生管理の面やトイレの往復で居住者の顔が見えるという点から、かえって共同トイレの方が衛生的で健康状態の把握にもいいということをおオーナーから聞いて、違う視点もあることを感じました。

ここへ来てさらに色々な方と知り合うことができそうですので、お知恵を拝借しながら、新たな視点も加えて研究を進めていきたいと考えています。」

・ 質疑応答

簡易宿泊所をグループホームにする時に構造的に変更するところはないのですか

私たちの関わっているところは共用のリビングをあえてつくってもらっています。個別の電気メーターを取り付け、車椅子でも使えるように共同トイレの一部を洋式便器にしたり、手すりをつけたりしてもらっています。ある物件はこの改修費に1500万円以上かかりました。

その他に、研究所の研修・啓発機能、福祉機器や福祉の助成に関する外国と日本の意識の違い、グループホームの見学の可否等について質疑応答や、意見交換を行いました。

事務局

〒108-8638

東京都港区白金台4-6-1

国立保健医療科学院(白金台校舎) 建築衛生部 健康住宅室 鈴木 晃

TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXをお願いします。